

## 速報！ 地本一支社間

# 「労働基準法第36条第1項の規定に基づく 時間外及び公休日労働に関する協定」



# 締結！

## 締結期間は1年

2021年5月1日～

2022年4月30日まで

地本は盛地申第7号「労働基準法第36条第1項に基づく時間外及び公休日労働に関する協定に関する申し入れ」を提出し4月14日に団体交渉を行い本日（4月16日）締結しました。締結期間は1年です。

職場からの声を受けて、各系統の超勤実態や削減に向けた成果や課題、社員代表選挙における不適切な事象に対し是正していく事など議論を創り出してきました。また一ノ関保線技術センターでの36協定違反の事象も根本原因に対する対策を講じるべきと議論しました。また、運輸職場における時季変更権も必要最小限に抑えるべきことも確認しました！



## 職場で適正な労働時間管理が実施されるよう検証し 安全で働きがいのある職場を創りだそう！！